

議第103号

松倉中学校校舎大規模改修工事（建築）請負契約の変更について

平成26年第4回高山市議会定例会において議決を経た松倉中学校校舎大規模改修工事（建築）請負契約について、次のとおり変更したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議決を求める。

平成27年12月1日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

変更前の契約金額	413,640,000円
変更後の契約金額	420,100,560円
変更の理由	外壁等の劣化が著しく下地補修を追加したことによる。